



後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1405、1406）

福島県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の皆様に自己の健康管理と医療に対する関心を高めていただくために、毎年1回医療費のお知らせを送付しています。令和2年1月から12月までの医療費のお知らせは、翌年2月下旬から3月上旬にかけて順次発送します。お知らせが到着したときは、ご自分の受診状況等について確認をお願いします。なお、お知らせは、県内全域に順次発送する関係上、個別の発送には応じられませんので、ご了承願います。お知らせは、無くさないように大切に保管してください。

■連絡先 福島県後期高齢者医療広域連合業務課資格管理係（電話：024-563-3310 または標記担当係）

LET's チャレンジ

かわまた健康ポイント！

- ① 役場や公民館で記入台紙を受け取る。
- ② ポイントを貯める。
- ③ ポイントがたまったら役場に申請する。
- ④ 健民カードが発行される。
- ⑤ 協力店でサービスを受けたり、応募はがきで豪華賞品を当てよう。



後期高齢者医療高額療養費の支給申請はお済みですか？

問 保健福祉課 国保年金係（内線 1405、1406）

医療機関を受診したときにお支払いいただく自己負担額は、被保険者の所得に応じた世帯区分によって、月額限度額が決まっています。医療機関で自己負担限度額を超えてお支払いいただいた金額は、申請することで「高額療養費」として給付を受けることができます（ただし、入院時の食事代や保険の対象とならない差額ベッド代などは算定の対象外となります）。高額療養費の支給申請は、標記担当係でお手続きください。一度申請をいただきますと、次回以降に高額療養費が該当となった場合、改めて手続きいただくことなく、給付を受けることができます。なお、高額療養費の支給の有効期間は、受診した月の翌月から2年以内となっております。高額療養費に該当した月ではなくとも、あらかじめ申請しておくことができますので、申請忘れにならないよう、事前にお手続きされておくことをお勧めします。また、一度登録いただいた口座を変更したい場合も、標記担当係でお手続きください。

■連絡先 福島県後期高齢者医療広域連合
業務課給付係 電話：024-528-9024
または標記担当係

広告かわまたPR

広告掲載

- 広告は広告主の責任により掲載しています。詳細は広告主までお問い合わせください。 -



暮らし

町営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 3月1日(月)～3月15日(月)
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 対象住宅と戸数
 - ①中道団地(飯坂字中道) 1戸
 - ②飯坂団地(飯坂字北古堂道内) 1戸
 - ③小綱木団地(小綱木字反田) 1戸
 - ④壁沢団地1号棟(字壁沢) 12戸(3・4・5階)
 - ⑤壁沢住宅2号棟(字壁沢) 11戸(4・5階)
 - ⑥ふもとがわ団地1号棟(大字鶴沢字笛田) 5戸(3～5階)
 - ⑦ふもとがわ団地2号棟(大字鶴沢字笛田) 6戸(2～5階)
 - ⑧賤ノ田団地(字賤ノ田) 8戸(2～5階)
- ※壁沢住宅2号棟については、UIターン者・新婚世帯への優先選考(以下の入居条件を満たした場合で、入居期間が最長10年間の条件)があります。
- 間取り・設備
各団地で若干異なりますので、問い合わせください。
 - 入居条件
 - ①現に住宅に困窮している方。
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③現に同居し、又は同居しようとする親族があること。ただし、婚姻の予約者等も含む。
 - ④単身入居の資格が認められる者は満60歳以上。(60歳未満の場合は別途条件が必要となりますので、問い合わせください)
 - ⑤収入基準は、所得月額158,000円以下であること(収入のある方全員です)。※ただし、裁量世帯(入居者が障害者等)の場合は214,000円以下。
 - ⑥入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - ⑦入居者が暴力団員でないこと。
 - 家賃 入居者の所得や団地ごとに異なります。(別途、共益費等がかかります。)
 - 駐車場 原則1戸に1台。(家賃とは別に使用料あり。一部の住宅は駐車場無し)

復興公営住宅入居者を募集します

問 建設水道課 管理係 (内線 1603)

- 募集期間 3月1日(月)～3月15日(月)
 - 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 対象住宅と戸数 新中町団地
 - ①1戸建てタイプ、募集2戸
 - ②2戸1棟建てタイプ、募集2戸
- ※間取りは3LDKです。位置図や詳細の間取り、設備はお問い合わせください。
- 対象者 平成23年3月11日において川俣町山木屋地区に居住していた方
 - 入居条件
 - ①現に住宅に困窮していること。(入居者が居住可能な住宅を有していない。)
 - ②税、その他の使用料等の未納がないこと。
 - ③入居者が暴力団員でないこと。
 - ④入居者が過去において町営住宅に入居していた場合、家賃を滞納していないこと。
 - ⑤入居決定時に、1名の連帯保証人に引受承諾が得られること。
 - 家賃 入居者の所得により異なります。(別途、共益費等がかかります。)
 - 駐車場 入居者名義2台まで、1台につき月2,500円

農振農用地除外等申請の受付

問 産業課 農業振興係 (内線 1502)

農地を農地以外の用途(住宅建築や駐車場など)に利用する場合は、農振農用地(青地)に指定されているか、上記の担当に確認してください。農振農用地(青地)に指定されている場合には、農地転用申請の前に農振除外申請の手続きが必要となります。農振除外申請の受付は、3月と9月の末日(休日の場合は休日の前の開庁日)締め切りの年2回行っております。締め切りの後、農振除外されるまでおよそ5か月、その後農地転用におよそ2か月を要します。計画的なお手続きをお願いいたします。

スポーツ教室のご案内

お問い合わせ先
川俣町体育館 Tel. 024-565-3931

NPO法人かわまたスポーツクラブに委託して次のスポーツ教室を開催します。参加には事前申し込みが必要になります。また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては開催が中止になる場合がございます。

教室名	日 時	場 所	対象者
トレーニング教室	3月9日(火) 午後7時～、27日(土) 午前10時～	町体育館	高校生以上(先着5名) ※高校生の受講は保護者同伴
始めよう!スポーツウエルネス吹矢	3月13日(土)、27日(土) 午後2時～	町体育館	町内在住・在勤者の どなたでも参加可
楽しく歩こう!ノルディックウォーキング	3月13日(土)、27日(土) 午前9時～	町体育館	
ランナーズクラブ	3月13日(土)、27日(土) 午後3時～	町体育館	
老若男女でポッチャ	3月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木) 午後1時30分～	町体育館	
芸能伝承 盆踊り教室	3月21日(日) 午後5時～	本町コミュニティ活動センター	